

静岡県袋井市における幼児対応の実態

窪野 里美

(袋井市立高南小学校)

要旨：静岡県内には幼児対応を行っている通級指導教室が多く存在する。その運営は各市町村に任されており、対象児、指導人数など、各地域により実態は様々である。本稿では袋井市における幼児対応の実態について報告するとともに、事例を通して袋井市ことばの教室幼児部のあり方について検討した。幼児対応においては、母親の不安や心配を受け止め、育児に自信が持てるようなアドバイスをするなどの保護者支援が重要であることが明らかになった。

見出し語：信頼関係づくり、保護者支援、ことばの教室幼児部

袋井市の幼児対応の実態

1. 幼児担当者の身分

静岡県言語聴覚障害児教育研究会が行った調査から、県内の幼児担当者数と身分について示したものが表1である。ここ数年、言語通級指導教室は増えつつあるが、開設当時から幼児担当者が配置されているところはほとんどない。通級指導を開始してみて、早期対応の必要性に気付き、幼児部が新設されることが多い。

表1 静岡県の幼児担当者数と身分

単位(人)

地区名	(H12)市町職員	(H13)市町職員	(H12)非常勤嘱託臨時	(H13)非常勤嘱託臨時
東部地区	3	5	12	10
中部地区	9	5	19	20
西部地区	6	5	10	12

(静岡県言語聴覚障害児教育研究会会員必携より)

このうち、袋井市がある西部地区では、幼児担当者数は年々増加傾向にあるが、非常勤嘱託や臨時職員という身分で対応しているところが多い。

本校では、そうした西部地区の中でも珍しく、幼児担当者が市立幼稚園教員として採用されており、市立幼稚園に籍を置きながら校内に設置されたことばの教室幼児部で言語指導を行っている。

2. 袋井市の状況

次に、袋井市の乳幼児対応の概略について述べる。保健センターでの健診などから本校のことばの教室を訪れるまでの経路について図1に示した。このうち、保健センターの「どんぐり教室」とは、幼児の健康診断において言葉や発達に不安をもつ親子を対象としたものである。また、保

健所の総合発達相談とは、医師や心理士などから専門的なアドバイスを受けたり、より大勢の総合的な意見を必要としたりする親子に勧められており、医療機関の紹介まではいかない子供を対象としている。最近では保健センターでの適切な判断と対応により、本校のこことばの教室の相談、指導に訪れる幼児のほとんどが、医療機関で何らかの処置を受けた上できている。

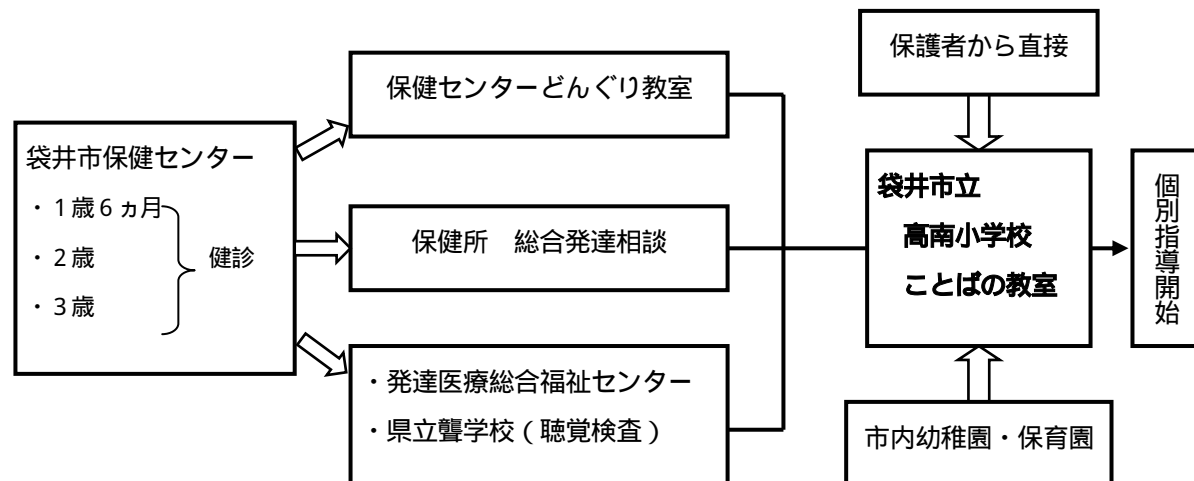


図1 本校のこことばの教室幼児部に至る経路

3．乳幼児健診受診状況とどんぐり教室

袋井市の乳幼児健診（1歳半健診と3歳児健診の合計）の受診者数と前述の「どんぐり教室」利用者数をまとめた結果を図2に示した。全受診者のうち2%弱の子どもが「どんぐり教室」に通っている。これらの中には本校こことばの教室の幼児部を併せて利用している子供もいる。

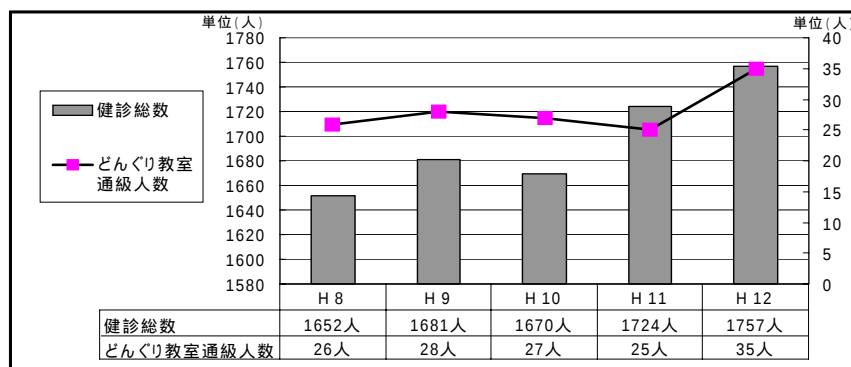


図2 健診受診者とどんぐり教室利用者数 袋井市保健センター調査より

4．こことばの教室教育相談

（1）年度別相談件数

まず、本校のこことばの教室における幼児教育相談件数の推移について整理した結果を表2に示した。これらの中には数回の相談で終結した事例と定期的な指導に移行した事例とを含んでいる。平成5年度と平成12年度を比較してみると、5歳児の相談が減少傾向にあり、2～4歳児の相談件数が増加傾向にあることが分かる。また、5歳児の相談は就学時健診前に多くなってきており、就学前に改善を願う保護者が増えてきている。年々、相談や通級に訪れる子供が低年齢化してきており、母親を含めた支援がますますこことばの教室に求められるようになってきている。

表2 年齢別教育相談件数の推移

単位(人)

	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	小学生
平成5年度	0	3	2	8	34	47	4
平成6年度	0	4	9	6	25	44	5
平成7年度	0	4	5	12	21	42	3
平成8年度	0	6	2	8	16	32	10
平成9年度	0	4	4	7	16	31	9
平成10年度	1	8	4	5	20	38	6
平成11年度	0	3	7	15	15	40	10
平成12年度	0	5	8	15	14	42	11

(2) 教育相談時の障害要因(平成10～12年度の比較)

次に、来談者の主訴を障害別に分類し整理した結果を表3に示した。

表3 主訴別及び年齢別教育相談件数

単位(人)

	言語発達の遅れ			構音障害			吃音			その他		
	H10	H11	H12	H10	H11	H12	H10	H11	H12	H10	H11	H12
1歳児	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2歳児	8	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	4	4	3	0	2	2	0	1	3	0	0	0
4歳児	4	5	5	1	9	7	0	1	3	0	0	0
5歳児	1	0	4	18	14	10	1	0	0	0	1	0

袋井市では、就学時健康診断で発音検査が行われているため、例年、5歳児の発音の問題に対しての相談が10月以降に殺到する傾向にあった。しかし年々、4歳以前の発音についての相談が増えてきており、5歳児の発音に関しての相談件数が減少傾向にあることから、保護者の言葉に対する意識の高まりを強く感じている。

(3) 教育相談の紹介元(平成11～12年度)

次に本校ことばの教室を紹介した機関(経路)について整理した結果を表4に示した。

表4 本校ことばの教室への紹介経路

単位(人)

	幼稚園・保育園	保健センター	友人	自発的に来談	医療機関	就学時健診
平成11年度	18	1	5	3	1	10
平成12年度	15	10	4	3	0	10

表に示したように、昨年度(平成12年度)は特に保健センターからの紹介事例の増加が目立

っている。障害の早期発見、指導、療育が叫ばれている昨今、保健センターとの連携は欠かせない。昨年から特に保健婦との話し合いの場をできるだけ多く設定し、袋井市の乳幼児に対する早期の対応について共通理解してきたことで、保健センターからの相談件数が徐々に増えてきている。また、今年度は医療機関からの相談も増加傾向にあり、診断や専門的な発達検査は病院などの医療機関で行われ、日常の指導はことばの教室に任せられるようになってきている。

5. 通級児数の変化

教育相談の後、定期的な指導の対象として通級している子供たちを年齢別に整理し、その経年変化を表5に示した。

表5 通級児の年齢別経年変化

単位(人)

	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成5年度	2	3	9	30	44
平成6年度	5	5	6	22	38
平成11年度	3	11	16	20	50
平成12年度	4	5	20	17	46

年間、およそ50名前後の幼児が通級してくる。教育相談と同じように、5歳児の人数が減少傾向にあり、4歳児の通級人数が増加傾向にある。

事例から考える保護者支援

これまで、本校ことばの教室幼児部を中心として袋井市の幼児対応の実態を検討してきた。その結果、相談開始が低年齢化していること、医療、保健、教育のそれぞれの機関が連携しながら求められる役割を果たしつつあることが明らかになった。子供が低年齢であるほど保護者への支援が重要になる。その際、対応する諸機関が適切に役割分担をして、一貫した方針を示さなければ、保護者を混乱させることになるだろう。ここでは、袋井市の幼児対応システムが十分機能していなかった時期に本校に来談した事例を通して、保護者支援のあり方について考えてみたい。

1. 相談時の様子(平成6年9月)

N君は、2歳7ヵ月のときに相談に訪れた。初回相談時の母親の主訴は、「言いたいことが言葉で言い表せない」「知恵が遅れているようだ」ということだった。家族構成は母、姉、祖父母、本児の計5人で、飲食店を経営していた。1歳6ヵ月の時にH病院で言葉の遅れについて相談し、様子を見て通院することになった。それでも心配だった母親は、本児が1歳8ヵ月の時にK病院に行き、そこでも1ヵ月おきに通院するように言われた。本児がひとりで立つようになったのもその頃である。1歳10ヵ月にK病院で脳の検査を受け、脳室が普通の子よりも広いということが分かった。「今のうちがいいが、このまま広がっていくと心配だ」と言われたそうだ。どこに相談に行っても、「母と子のふれあいが第一です」と言われたということだった。本児は2歳3ヵ月で歩けるようになるなど、身体運動発達の面にも

遅れが見られた。

相談当初の本児の様子は、意味のある言葉は聞かれず、「アーアー」「ウーウー」の発声と、目や表情で気持ちや要求を表現していた。ジェスチャーや指差しで訴える様子は見られなかった。しかし、人に対しての興味はずいぶんあり、表情をよく見ていた。歩き始めて4ヵ月ということで、動き全体がまだまだぎこちなく、身体全体が赤ちゃんのようにブクブクしていて、少々太り気味にも感じられた。母親が午後から夜8時頃まで実家の飲食店を手伝っているため、その間の本児は一人で遊んでいることが多い。生活リズムも不規則で就寝 23 時頃、起床 5 時半ということだった。

2. 保護者への助言と指導方針 - 相談結果をふまえて -

言葉以前の問題が多く、基盤となる成長が見られないため、このまま医療機関に継続してかかることをすすめ、本教室では、家庭で作れない時間でもある、母親とのスキンシップ(母と子の遊び)や発達に合わせた具体的な言葉かけや対応の仕方を伝えていけるように時間を設定した。

「母と子の遊び」(月1回)

粗大運動(親子体操・基本の運動)・サーキット・微細運動(手遊び・ぬり絵)など、母親と共に活動する内容で行われており、毎月5～7組の親子が通ってきている。

「母と子の遊び」指導方針

- ・母親との話し合いを通して好ましい言語環境をつくっていく。
- ・具体的な遊びを通して本児との関わり方を母親に伝えていく。
- ・母と子の遊びを通して同年齢の子供と関わる場面を活用し、同世代の子供への興味を広げていく。
- ・粗大、微細運動の発達を促し、言語習得の基礎づくりをする。

3. 「母と子の遊び」の様子(平成6年11月～7年10月)

母親のリードですすめていた始めの頃とは変わり、体操に自分から取り組もうとする姿勢が見られたり、友達の方に自分から行ったりする姿が見られるようになってきた。活動自体には母親の援助がまだまだ必要であった。

4. 個別指導の実際(平成7年4月から週1回の指導開始)

(1)方針

- ・担当者との信頼関係を築いていく。
- ・身体接触を通して人間関係の広がりを学習できるようにしていく。
- ・興味の範囲を広げていく。
- ・簡単な動作の模倣ができるようにしていく。
- ・母親との話し合いを通して、発達に合った好ましい言語環境をつくっていく。

(2)平成7年度の個別指導の様子

徐々に教材や玩具に興味をもち始め、それらを使って楽しめるようになってきた。母親から離れ、担当者の後を追いかける姿も見られるようになり、母親以外の大人との関係にも変化が感じられた。言葉については、意味のある単語は出てこないが、以前に比べて発声が増えてきた。動作のぎこちなさは残っているものの、自発的に動くようになり、座っていることも減った。また、オムツが取れ、昼間はほとんどパンツでいられるようになるなど、基本的生活習慣にも変化が見られるようになってきた。

平成8年4月より市外にある心身障害児通園施設に通えるようになり、本教室の対応は隔週で指導ということになった。

～母親の様子（指導後の言葉から）～

- ・指導を見て、たくさんの経験をさせていくことが何よりも大切だと分かってきた。
- ・今までできないからやらせていなかったことをとにかくやらせてみようと思うようになった。
- ・やれることは、まず待ってみて、とことんやらせるようにしている。

(3)平成8年度の個別指導の様子

意味のある単語は出ていないが、靴のカードを見ると自分の足を指差したり、電話のカードを見ると手を耳にあてたりする動作が見られるようになるなど、物の用途や理解に深まりが感じられるようになってきた。課題に対しても積極的に取り組めるようになってきた。

～母親の様子（指導後の言葉から）～

- ・クラスの友達のところから自分から抱きついていくようになった。
- ・挨拶は膝を曲げて上体を低くするだけだったのが、頭を下げられるようになった。このように、できるようになったことや細かい成長に気付き、認め、担当者に伝えてくることが多くなった。

(4)平成9年度の個別指導の様子

課題に対して集中して取り組めるようになり、要求時に指差しやジェスチャーを使って伝えることが増えてきたため、周りにも思いが伝わりやすくなってきた。細かい部分の動きを見て真似をすることができるようになり、大まかな動作に変化が見られるようになってきた。意味のある単語は出ていないが、相手に伝える意欲、方法は本児なりに身につけてきているように感じられる。

～母親の様子（指導後の言葉から）～

就学について悩み、一学期の頃は「できれば…」という思いが強かったが、徐々にN君の実状をしっかり見つめ、受け入れ、本児にとって一番よい方向を考えようという気持ちの変化が感じられる。

5. 事例からの考察

N君が障害児通園施設に入所後、医療機関の担当医師や担任の先生と連絡を密に取り合って、本児に合った指導について話し合い、共通理解をするように心掛けてきた。私自身、集団の中での本児の姿はなかなか参観する機会がないため、日曜日などに行われる施設の行事には可能な限り参加し、本児の成長を母親と共に感じ、喜び合った。そのため、母親も施設の行事予定などを細かく知らせてくれた。

N君は、本教室の個別指導は平成 10 年 3 月までで終了となり、4 月から県立養護学校に入学した。

指導を開始して 3 年 6 ヶ月、最終的に言葉がしゃべれるようにならなかったN君を見て、この親子に何もしてあげることができなかったのではないかと考え、力不足な自分に腹が立ったり、申し訳ない気持ちでいっぱいになったりしたことを今もよく覚えている。何年経っても、ことばの教室としての役割は本当に果たせたのだろうかと疑問に思う時がある。しかし、N君が終了して 4 年、今もって学校の帰りに成長した姿を見せに来てくれ、今やっていることや目標などを話しに、わざわざ尋ねてきてくれる親子でもある。それはなぜだろう。幼児期の成長に対して不安で心配なとき、そんな気持ちを十分に受け入れ、共に考え悩んだり、小さな成長でも見逃さず共に喜び合ったりしてくれる人を保護者は探しているのではないのか。あらゆる機関で「もう少し様子を見ましょう」「定期的に通院してください」と言われ、今、何をしなければならないのか、これからどうなってしまうのだろう、というN君の母親の不安に答えてくれるところがなかったのではないだろうか。

母親の不安は子供の情緒に直接影響を及ぼすと、最近実感していることである。私たちのようなことばの教室の幼児担当者は、そんな母親の心理的な不安を解消してあげることが大切であり、それが間接的であるけれども子供の指導によい影響をもたらしているのではないかと思う。

本事例のみならず、育児情報の氾濫や早期教育の流行、母親の孤立など、保護者、特に母親の育児不安が増大している近年の状況から考えても、早期教育相談では母親支援に重点をおいた指導が最も求められているような気がする。

まとめ

昨年 10 月、本研究の研究協議会に参加し、袋井市の相談機関の課題について改めて考えるようになった。

今年度 4 月、これまで継続して市に要望してきた念願の幼児担当者の増員がなされた。このことにより、子供の状態に応じて柔軟に指導形態を変えていくことが可能になるとともに、1 人につき週 1 回の指導時間を確実に確保できるようにもなった。また、担当者 2 人が指導人数を分担することによって、保健婦さんと話し合う時間がとれるようになり、例年の課題で挙げられていた保健センターとの連携についても改善されてきている。保健婦さんとの話し合いで必ず出されることが医療施設や療育センターのことである。本校のことばの教室通級幼児のおおよそ 8 割が

言語発達の遅れであるのだが、袋井市の近隣には乳幼児が通える施設やセンターがない。そのため、指導期間は2～3年がもっとも多く、年間の終了人数は極めて少ない。その現状を把握した上で、私たち袋井市のことばの教室幼児部の果たす役割を改めて考えてみた。

乳幼児期の指導では、発達についての知識も言語についての専門的な知識も当たり前に要求される。しかし、担当者として専門的な知識以上に大切なことがあるように思う。前述の事例からも言えることであるのだが、母親の不安や心配をしっかりと受け止め、まず心の安定が図られるように十分に気持ちの面での支えになることである。もっと細かく言えば、母親の影響力が一番期待できるこの時期に、育児に対して自信がなくなるような言葉掛け、母子関係が歪んでしまうような発言は避けることである。母親が悩んでいることを人に話そうという気持ちになり、今後の育児に自信がもて、楽しく子供と接することができるようにアドバイスすることが大切だと私は思う。原因を追求していくだけでは母親を責めることにもなりかねない。何よりも母親が話の中で、子供への関わりなど自然に自分の姿を振り返り、どうしていけばよいのか見出だせるようにすることこそ、相談指導担当者の役割ではないかと思う。

一人でも多くの保護者が「相談してよかった」「ここに来てよかった」「先生と出会えてよかった」と思えるような、幼児担当者を目指して今後も努力していきたい。